うるま市告示第153号

住居表示の実施について

住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第3条第3項の規定に基づき、住居表示を実施する区域及び期日並びに当該区域における住居表示の方法、街区符号及び住居番号を次のとおり告示する。

平成27年10月9日

うるま市長 島 袋 俊 夫

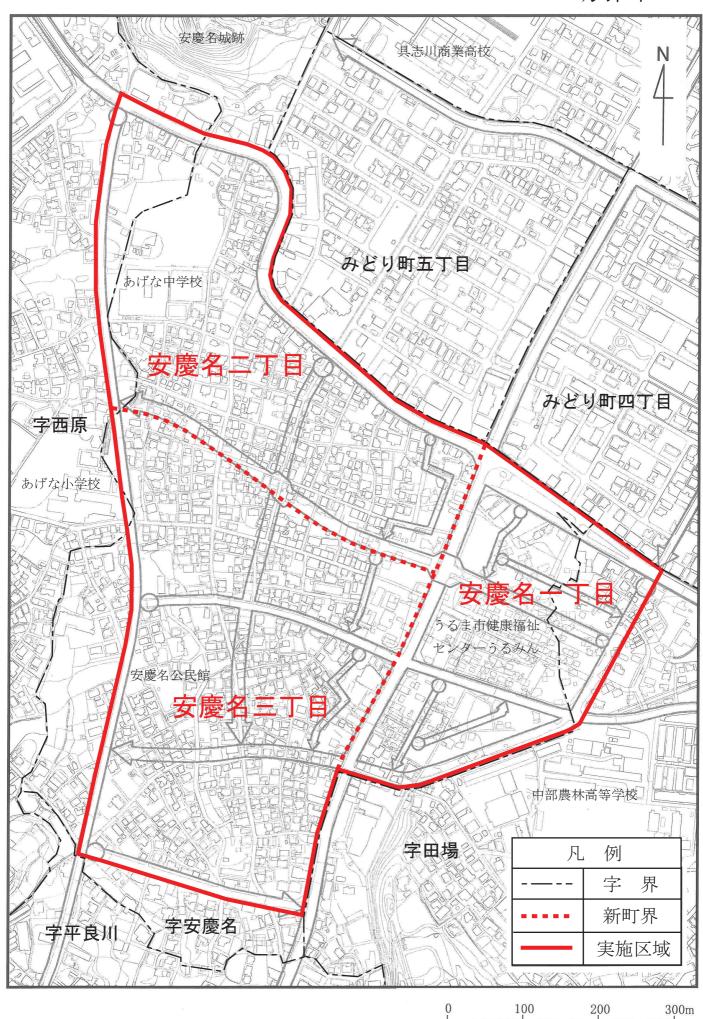
1 実 施 区 域 安慶名一丁目、安慶名二丁目、安慶名三丁目

(別図1のとおり)

2 実 施 期 日 平成27年11月16日

3 住居表示の方法 街区方式

4 街区符号及び住居番号 別図のとおり (別図省略)



1:5000